平成２９年（再イ）第１７６号
横浜市栄区飯島町314番地３　ダイアパレスワンダースケープ109号
再生債務者　時田　満美
１　決議に付する再生計画案　平成29年11月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月５日まで
平成29年12月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２２号
長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ818号
再生債務者　角　純一郎
１　決議に付する再生計画案　平成29年12月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月９日まで
平成29年12月21日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第１６号
長崎県佐世保市桜木町15番40号
再生債務者　北島　美保
１　決議に付する再生計画案　平成29年12月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月16日まで
平成29年12月19日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２９年（再イ）第１０４号
神戸市長田区御屋敷通１丁目４番10―902号
再生債務者　池田　貴子（旧姓芝山）
１　決議に付する再生計画案　平成29年12月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月10日まで
平成29年12月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第２３号
岡山県総社市西郡880番地10
再生債務者　髙本　美嗣
１　決議に付する再生計画案　平成29年12月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月17日まで
平成29年12月20日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２９年（再イ）第２８号
広島県廿日市市地御前４丁目16番53号
再生債務者　中田　　充
１　決議に付する再生計画案　平成29年11月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月17日まで
平成29年12月20日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第４号
広島県世羅郡世羅町大字小国2422番地２
再生債務者　中間　伸吾
１　決議に付する再生計画案　平成29年12月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月18日まで
平成29年12月21日　広島地方裁判所三次支部

平成２９年（再イ）第９号
香川県高松市六条町1412番地２
再生債務者　大西　誠人
１　決議に付する再生計画案　平成29年11月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月18日まで
平成29年12月21日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第８６４号
神奈川県横浜市中区長者町９―140―308（認可時の住所）東京都練馬区石神井台４―７―３―401
再生債務者　舘田　匡基
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年10月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年12月20日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第６９９号
東京都目黒区中目黒４―５―18―203
再生債務者　丸上　徹也
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年12月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第７２号
埼玉県和光市本町22番35―601号
再生債務者　大簱　　護
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年12月21日
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１３号
仙台市青葉区鷺ケ森２丁目12番20号
再生債務者　阿部　朋子
１　決定年月日時　平成29年12月19日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年１月16日まで
４　一般異議申述期間　平成30年１月30日から平成30年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第６５号
大阪市西区本田２丁目５番３号カトレアハイツ101
再生債務者　佐藤　明美
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年１月17日まで
４　一般異議申述期間　平成30年１月22日から平成30年２月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１０００２号
栃木県鹿沼市東町３丁目６番23号
再生債務者　千葉　　誠
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月11日まで
平成29年12月21日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２９年（再ロ）第４号
愛知県安城市池浦町丸田227番地
再生債務者　品川　武志
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月11日まで
平成29年12月21日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２９年（再ロ）第１００２９号
東京都墨田区東向島３―36―９
再生債務者　山口　典宏
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月15日まで
平成29年12月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第７号
千葉県松戸市三矢小台１丁目６番地の22
再生債務者　田潟雅一郎
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月16日まで
平成29年12月19日
千葉地方裁判所松戸支部民事部